

令和 3 年度

**御 船 町 水 道 事 業 会 計
決 算 審 査 意 見 書**

目 次

第1	審査の対象.....	- 1 -
第2	審査の期間.....	- 1 -
第3	審査の方法.....	- 1 -
第4	審査の結果.....	- 1 -
第5	業務実績.....	- 2 -
1	業務実績.....	- 2 -
2	予算執行状況.....	- 3 -
第6	経営成績.....	- 6 -
第7	財政状況.....	- 9 -
第8	まとめ.....	- 11 -

凡	例
1	文中に用いている数値で、万単位で表示しているものは、単位未満を切り捨てています。 このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
2	各表中、千円単位で表示しているものは、単位未満を切り捨てています。 このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。
3	文中及び表中に用いている比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しています。 したがって、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
4	各表中の符号は、次のとおりです。 単位未満のものは () 書きにしています。 「△」は、減少・低下。 「－」は、算出不能・不要。
5	文中及び表中の元号表記のうち、「平成」は省略しています。

令和3年度御船町水道事業会計
決算・経営健全化審査意見書

第1 審査の対象

- 1 令和3年度御船町水道事業会計決算
- 2 上記決算に関する証書類
決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書（案）、貸借対照表、収益費用明細書、資本費用明細書、未払一覧表、企業債明細書、固定資産明細書、事業収入に関する事項、事業費用に関する事項、業務、経理状況、建設工事の概要、キャッシュフロー計算書

第2 審査の期間

令和4年8月2日

第3 審査の方法

- 1 審査は決算書及び付属書類について、環境保全課が所管する書類、帳簿、証書類等を抽出して照合等を行うとともに、同課からの提出資料及び関係書類を参考にして審査した。
- 2 疑問の点については、説明を聴取し、質疑を行い、地方公営企業法第30条の規定の趣旨に従っているかどうかを留意しながら審査を実施した。
なお、審査の重点事項は、次のとおりである。

決算審査の重点事項

	重点事項（一般会計・特別会計・公営企業会計）	関係法令
1	決算書類の様式、科目の配列及び分類は法令に準拠して作成されているか。また、計数は正確で、関係帳票の計数と一致しているか。	企法30、令9、23
2	法令及び会計規程は遵守されているか。	企法30、令23
3	予算の目的外の支出をしているものはないか。	
4	勘定科目は適正か。	企法16、則3
5	資産、負債及び資本の貸借対照表への計上漏れはないか。	

※ 企法＝地方公営企業法 令＝施行令 則＝施行規則

第4 審査の結果

決算書類は、様式や期日など、いずれも関係法令に準拠して調製され、計数は関係帳簿と符合しており、予算の執行はおおむね良好であることを認めた。経営状態等について、特に配慮されたい点を「第8 まとめ」で述べているが、改善要望をしている事項については、その是正に向け努力をされたい。

審査結果の詳細は次のとおりである。

第5 業務実績

1 業務実績

令和3年度における主な業務実績は、第1表のとおりである。

<第1表>

区分	単位		令和2年度	令和3年度	対前年度 増減数
給水人口 (A)	人		15,557	15,721	164
給水戸数 (B)	戸		6,853	7,002	149
配水量 (D)	m ³		1,920,884	1,927,292	6,408
有収水量 (E)	m ³		1,575,720	1,596,098	20,378
有収率	%	(E)/(D)*100	82.03	82.82	0.78
1日配水能力(F)	m ³		10,355	10,355	0
1日最大配水量 (G)	m ³		7,454	8,033	579
1日平均配水量 (H)	m ³	(D)/365	5,263	5,280	18
1人1日平均配水量	m ³	(D)/365/(A)	0.34	0.34	△ 0.00
負荷率	%	(H)/(G)*100	70.60	65.73	△ 4.87
施設利用率	%	(H)/(F)*100	50.82	50.99	0.17
最大稼働率	%	(G)/(F)*100	71.98	77.58	5.59
導・送・配水管延長	Km		199.45	199.59	0.14

(注) 1 配水量とは、配水池から町内へ送り出される水の量である

2 有収水量とは、配水池から送り出した水の量のうち代金がもたらした水の量である。

第1表に示すとおり、令和3年度末の給水人口、給水戸数ともに増加している。これは、宅地開発などにより平坦地区にアパートや新築家屋が増えたことが要因である。

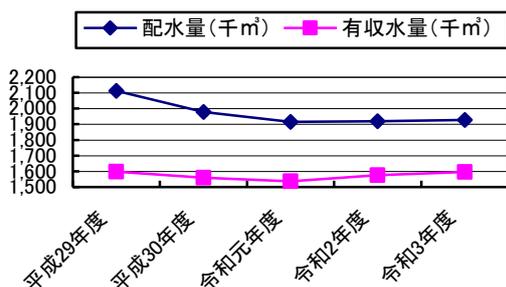
給水人口・戸数の増加に伴い、配水量、有収水量ともに増加し、有収率は前年度と比べ0.78%上昇した。配水管の修繕が進み、漏水が減ったことが大きな要因であり、確実に熊本地震前の数値(84.02)へ向かって上昇してきている。

最近5か年における配水量、有収水量及び有収率の推移は、第2表及びグラフ1・2のとおりである。

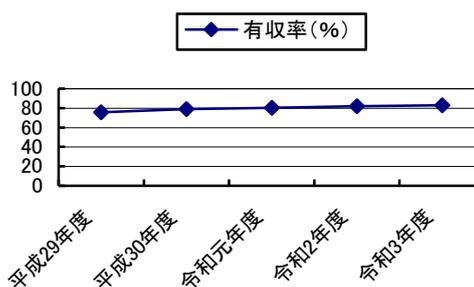
<第2表>

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
配水量 (m ³)	2,113,008	1,978,052	1,915,418	1,920,884	1,927,292
有収水量 (m ³)	1,597,374	1,558,093	1,536,352	1,575,720	1,596,098
有収率 (%)	75.6	78.8	80.2	82.0	82.8

《グラフ1》



《グラフ2》



2 予算執行状況

水道事業会計予算は、営業活動としての「収益的収入及び支出」と設備投資（建設改良）などの「資本的収入及び支出」に区分されており、令和3年度における予算執行状況は、第3表のとおりである。

(1) 収益的収入

＜第3表＞

(単位：円・%)

区分	予算額	決算額	予算額に対する 決算額の増減	執行率
水道事業収益	318,862,000	319,793,883	931,883	100.29
営業収益	292,745,000	292,080,620	△ 664,380	99.77
給水収益	291,325,000	290,666,620	△ 658,380	99.77
受託工事収益	0	0	0	---
その他の営業収益	1,420,000	1,414,000	△ 6,000	99.58
営業外収益	26,117,000	27,713,263	1,596,263	106.11
国庫補助金	0	0	0	---
受取利息及配当金	1,000	3,243	2,243	324.30
他会計補助金	0	0	0	---
長期前金受金戻入	22,813,000	22,813,489	489	100.00
引当金戻入	0	1,608,114	1,608,114	---
雑収益	3,303,000	3,288,417	△ 14,583	99.56
特別利益	0	0	0	---
過年度損益修正益	0	0	0	---
その他の特別収益	0	0	0	---

(注) 決算額には仮払消費税、地方消費税等を含む。

第3表に示すとおり、収益的収入の水道事業収益は、予算額3億1,886万円に対し決算額3億1,979万円で、予算執行率は100.29%となり、予算額に比べ93万円の増加となっている。収入の主なものは、営業収益の給水収益（水道料金）の2億9,066万円である。

(2) 収益的支出

<第4表>

(単位：円・%)

区分	予算額	決算額	不用額	執行率
水道事業費用	286,370,000	277,503,312	8,866,688	96.90
営業費用	247,669,000	241,764,054	5,904,946	97.62
原水及び浄水費	34,719,000	34,716,521	2,479	99.99
配水及び給水費	35,777,000	34,475,815	1,301,185	96.36
総係費	48,929,000	42,284,460	6,644,540	86.42
減価償却費	127,827,000	127,633,068	193,932	99.85
資産減耗費	417,000	2,654,190	△ 2,237,190	636.50
営業外費用	38,070,000	35,690,118	2,379,882	93.75
支払利息及び企業債取扱諸費	25,271,000	25,270,094	906	100.00
消費税	12,799,000	10,420,024	2,378,976	81.41
雑支出	0	0	0	---
特別損失	50,000	49,140	860	98.28
過年度損益修正損	50,000	49,140	860	98.28
予備費	581,000	0	581,000	0.00

注) 決算額には仮払消費税、地方消費税等を含む。

第4表に示すとおり、水道事業費用は、予算額2億8,637万円に対し決算額2億7,750万円で、予算執行率は96.9%となっている。

支出の主なものは、営業費用の減価償却費1億2,763万円、総係費4,228万円、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費2,527万円となっている。

(3) 資本的収入

<第5表>

(単位：円・%)

区分	予算額	決算額	予算額に対する 決算額の増減	執行率
資本的収入	113,281,000	80,229,696	△ 33,051,304	70.82
国庫支出金	0	0	0	---
補償金	1,631,000	6,666,696	5,035,696	408.75
企業債	101,200,000	61,100,000	△ 40,100,000	60.38
加入金	10,450,000	12,463,000	2,013,000	119.26
繰入金	0	0	0	---

第5表に示すとおり、資本的収入は、予算額1億1,328万円に対し決算額8,022万円で、予算執行率は70.82%となっている。

(4) 資本的支出

<第6表>

(単位：円・%)

区分	予算額	決算額	不用額	執行率
資本的支出	311,681,233 (57,871,233)	231,833,148 (36,366,343)	79,848,085	74.38
建設改良費	191,580,233 (57,871,233)	111,732,450 (36,366,343)	79,847,783	58.32
送配水工事費	177,122,733 (46,405,733)	102,971,445 (29,700,343)	74,151,288	58.14
機械及び装置等購入費	14,457,500 (11,465,500)	8,761,005 (6,666,000)	5,696,495	60.60
受託工事費	0	0	0	---
施設改修費	0	0	0	---
企業債償還金	120,101,000	120,100,698	302	100.00

※ ()内はうち前年度繰越分

建設改良費1億1,173万円の主なものは、高木地区配水管布設替工事4,061万円、木倉地区配水管布設替工事2,026万円、他小坂地区送水管仮設工事、滝尾地区配水管布設替工事などである。

なお、資本的収入8,023万円に対し、資本的支出2億3,183万円(税込金額)で、その不足額1億5,160万円は、過年度分損益勘定留保資金1億4,298万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額862万円で補てんされている。

第6 経営成績

令和3年度の損益計算書による経営収支の状況は、第7表のとおりである。

<第7表>

(単位：円・%)

区 分	令和2年度	令和3年度	増減	増減率
経常収益	305,452,519	293,070,739	△ 12,381,780	△ 4.1
営業収益	273,709,345	265,656,384	△ 8,052,961	△ 2.9
営業外収益	31,743,174	27,414,355	△ 4,328,819	△ 13.6
経常費用	278,360,368	259,347,962	△ 19,012,406	△ 6.8
営業費用	251,067,670	234,077,868	△ 16,989,802	△ 6.8
営業外費用	27,292,698	25,270,094	△ 2,022,604	△ 7.4
経常利益	27,092,151	33,722,777	6,630,626	24.5
受託工事収益	0	0	0	---
受託工事費用	0	0	0	---
特別利益	0	0	0	---
特別損失	121,326	49,140	△ 72,186	△ 59.5
純利益	26,970,825	33,673,637	6,702,812	24.9
営業収支比率	109.0	113.5	4.5	4.1
経常収支比率	109.7	113.0	3.3	3.0

(注) 1 地方消費税・消費税資本的収支調整額を含まない。

$$2 \text{ 営業収支比率} = \frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$$

(1) 経営収支

第7表に示すとおり、令和3年度の経常利益は、経常収益2億9,307万円に対し経常費用2億5,934万円で、差引き3,372万円の利益がでている。これに特別損失5万円を差し引いた3,367万円が令和3年度の純利益となっている。純利益は昨年度に比べ、670万円(24.9%)増加している。

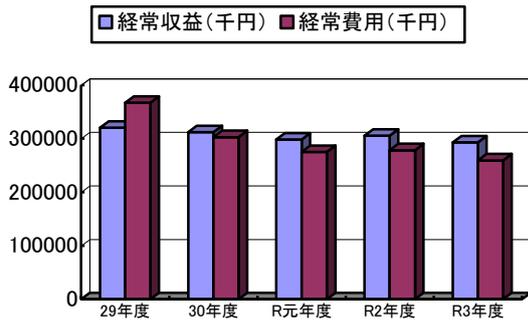
過去5年間の経常収益、経常費用、営業収支比率、経常収支比率の推移は第8表のとおりである。

<第8表>

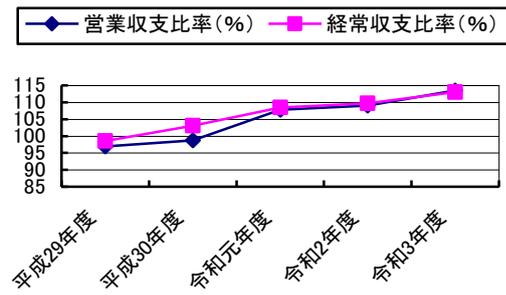
(単位：千円・%)

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	310,327	312,332	298,495	305,452	293,071
経常費用	315,033	302,877	275,032	278,360	259,348
営業収支比率	96.6	98.7	107.8	109.0	113.5
経常収支比率	98.5	103.1	108.5	109.7	113.0

《 グラフ 3 》



《 グラフ 4 》



(2) 収益

ア 営業収益

営業収益は2億6,565万円で、前年度より805万円減少している。このうち、給水収益は2億6,424万円で、204万円増加している。

イ 営業外収益

営業外収益は2,741万円で、前年度より432万円減少している。

(3) 費用

ア 経常費用

経常費用を性質別に令和2年度と比較すると、第9表のとおりである。

< 第9表 >

(単位：千円・%)

区分	令和2年度		令和3年度		増減金額
	金額	構成比	金額	構成比	
職員給与費	36,659	13.2	20,284	7.8	△ 16,375
支払利息	27,293	9.8	25,270	9.7	△ 2,023
減価償却費	132,617	47.6	127,633	49.2	△ 4,984
物件費用	67,336	24.2	69,909	27.0	2,573
動力費	16,338	5.9	17,980	6.9	1,642
光熱水費	664	0.2	729	0.3	65
通信運搬費	1,336	0.5	1,343	0.5	7
修繕費	25,011	9.0	26,031	10.0	1,020
材料費	2,322	0.8	2,167	0.8	△ 155
薬品費	975	0.4	1,022	0.4	47
路面復旧費	2,678	1.0	1,134	0.4	△ 1,544
委託料	18,012	6.5	19,503	7.5	1,491
負担金	3,460	1.2	488	0.2	△ 2,972
その他	10,996	4.0	15,764	6.1	4,768
費用合計	278,361	100.0	259,348	100.0	△ 19,013

第9表に示すとおり、費用構成比をみると、減価償却費が49.2%と最も高く、次いで物件費用27.0%となっている。

(4) 供給単価と給水原価

供給単価と給水原価を令和元年度と比較すると、第10表のとおりである。

<第10表>

(単位：円・%)

区分	令和2年度	令和3年度	増減率
給水収益	262,198,945	264,242,384	2,043,439
有収水量	1,575,720	1,596,098	20,378
経常費用	278,360,368	259,347,962	△ 19,012,406
長期前受金戻入	28,895,549	22,813,489	△ 6,082,060
受託工事費	0	0	---

区分	令和2年度	令和3年度	増減(金額・率)
1 m ³ 当たり供給単価	166.40	165.56	△ 0.84
1 m ³ 当たり給水原価	158.32	148.20	△ 10.12
販売収益	8.08	17.36	9.28
料金回収率	105.10	111.71	6.61

第11表に示すとおり、供給単価は、84銭下降し165円56銭となっている。給水原価は10円12銭下降し、148円20銭となっている。

また、給水原価に対して、供給単価の料金回収率は111.71%となり、6.61ポイント上昇した。

最近5か年の供給単価と給水原価の比較は、第11表のとおりである。

<第11表>

(単位：円)

区分	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
供給単価	163.42	164.18	164.80	166.40	165.56
給水原価	175.13	173.06	158.91	158.32	148.20
販売収益	△ 11.71	△ 8.88	5.89	8.08	17.36

第7 財政状況

貸借対照表によって、令和3年度末における資産及び負債・資本を、令和2年度末のそれと比較すると、第12～14表のとおりである。

<第12表>

(単位：円・%)

区分	令和2年度		令和3年度		増減金額	
	金額	構成比	金額	構成比		
資産	固定資産	3,006,997,124	93.1	2,979,825,382	92.9	△ 27,171,742
	流動資産	224,280,205	6.9	228,668,016	7.1	4,387,811
	資産合計	3,231,277,329	100.0	3,208,493,398	100.0	△ 22,783,931

<第13表>

(単位：円・%)

区分	令和2年度		令和3年度		増減金額
	金額	構成比	金額	構成比	
固定負債	1,386,106,767	66	1,324,434,871	64	△ 61,671,896
企業債	1,386,106,767		1,324,434,871		
流動負債	134,582,713	6	143,480,834	7	8,898,121
企業債	120,100,698		122,771,896		2,671,198
未払金	9,363,295		14,182,938		4,819,643
前受金	720		0		△ 720
引当金	5,118,000		6,526,000		1,408,000
繰延収益	594,138,121	28	590,454,328	29	△ 3,683,793
長期前受金	1,633,925,479		1,653,055,175		19,129,696
長期前受金収益化累計額	△1,039,787,358		△ 1,062,600,847		△ 22,813,489
負債合計	2,114,827,601	100	2,058,370,033	100	△ 56,457,568

<第14表>

(単位：円・%)

区分	令和2年度		令和3年度		増減金額	
	金額	構成比	金額	構成比		
資本	資本金	920,703,544	82	920,703,544	80	0
	自己資本金	920,703,544		920,703,544		0
	借入資本金	0		0		0
	剰余金	195,746,184	18	229,419,821	20	33,673,637
	資本剰余金	21,375,993		21,375,993		0
	国県補助金	0		0		0
	工事負担金	0		0		0
	補償負担金	0		0		0
	繰入金	0		0		0
	受贈財産評価額	21,375,993		21,375,993		0
	利益剰余金	174,370,191		208,043,828		33,673,637
	建設改良積立金	74,185,146		101,155,971		26,970,825
	災害準備積立金	63,760,710		63,760,710		0
	当年度未処理欠損金	26,970,825		33,673,637		6,702,812
	利益積立金	9,453,510		9,453,510		0
	資本合計	1,116,449,728	100	1,150,123,365	100	33,673,637

財政比率による分析

公営企業会計においては、貸借対照表の各数値を基にして経営内容を財務分析する手法が用いられている。今回、財務比率として、固定比率以下4比率について分析した結果は、第15表のとおりである。

その内容をみると、固定比率においては昨年同様理想比率（値）を超えており、流動比率においては理想比率を下回っている。

<第15表>

(単位：%)

分析項目	算式	数値	理想比率	説明
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	171.2	100%以下	固定資産の調達に自己資本をその限度とすべしという原則からも100%以下が望ましいが、公営企業の場合は企業債に依存するので高率になりやすい。
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	97.2	100%以下	固定資産の調達が、自己資本と固定負債の範囲内で行われるべき企業財政上の原則から、100%以下が望ましい。
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	159.4	200%以上	短期債務に対してこれに必ずべき流動資産が十分あるかどうかを示し、理想比率は、200%以上、平均は120~150%である。
預金比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	154.6	20%以上	現金預金のみによる流動負債を測定する。20%以上が理想比率。

第8 まとめ

(1) 経営状況について

事業全般としては、効率的な事業運営による経費削減に努められるとともに安心して良質な水の安定供給が図られているものと認められる。業務実績としては、固定負債の額は減少傾向にあり、厳しい経営状況のなかでも投資を怠らず、企業債償還に努めるなど経営安定に尽力しているのが見受けられた。今年度は3,367万円の純利益を計上し、昨年度と比して670万円増の黒字決算で単年度の経営状況としては良好であるといえますが、来年度以降もさらなる黒字を出すためには下記要望事項で述べるような努力が必要となってくる。引続き経営の安定に尽力していただきたい。

経理に関する事務処理においては、計数も正確で証票等も適切に処理されていたことを確認した。また、工事関係書類の審査においても工事起案、入札及び契約等関係書類、工事着工から竣工までに関する書類等も適切に処理されていたことを確認した。

(2) 要望事項

①災害及び施設の老朽化への対策について

熊本地震の災害復旧工事については、すべて完了しており、今後の大規模地震、風水害などの災害に備えるとともに老朽化した施設の更新を図り、ライフラインの要である安心安全な水の安定供給や効率的で災害に強い水道施設の耐震化や災害時の水の供給の再構築についても投資を怠らず尽力していただきたい。

②有収水量について

給水人口も減少傾向から増加傾向に転じて、地震前に戻りつつあるが、少子高齢化、節水意識の高まりなどによる使用水量の増加は期待できない。しかし、企業誘致に伴う使用水量の増加を勘案すると年間有収水量は増加に転じていくものと見込まれる。よってその有収水量確保に万全を期するよう努められたい。また、そのような中で有収率は83%で前年度と比較すると1ポイント増加している。これは漏水調査や老朽管の修繕に尽力した結果である。有収率の高低は、直接水道事業の経営に影響するため、毎年、前年度よりも高い目標を掲げ、達成できるよう今後も費用の削減等経営の健全化に努められたい。

③水道料金の確保について

水道料金の未収金の徴収については、受益負担の公平性の観点からもなお一層の強化が求められる。消費税増税による水道料金の改定、震災復興に伴う経費増等で住民への負担は大きくなるが、新規滞納者の抑制に重点を置くなど、不能欠損に結びつかないよう収納体制の強化を図られたい。

また、老朽化した水道施設の更新、減価償却費の増加などが予測され、経営を圧迫することが懸念されます。今後も水の安定供給と健全な経営ができるよう長期的な経営戦略において料金改定の検討も必要だと思われる。